

◆第2回石巻市震災復興推進会議での提案等に対する取り組み状況について

	質問事項・意見等	回答欄	担当課
1	復興公営住宅の入居者を募集しているが、仮設住宅と変わらないという声もある。 実際に仮設に住んでいる人の意見も聞きながら取り組んでいただきたい。	石巻市の復興公営住宅は国の基準を基に、石巻市設計ガイドライン、設計標準等により住戸規模、住戸性能、外部環境等の基準を定め、災害に強く、高齢者にやさしい安全・安心・快適恒久住宅の供給を推進している。 今後は、すでに入居した方や事前登録制度で決定した入居予定者の意見を反映してまいりたい。	復興事業部 復興住宅課
2	半島部における防災集団移転では、限界集落になる可能性を秘めており、ソフト事業と併せて対応策を検討すべきではないか。	半島部の漁業集落は、高齢化や後継者不足が進み、その対応策は喫緊の課題と認識している。 本市としても定住策として漁業や農業を核とした「Iターン」、「Uターン」及び「Jターン」を対象に就労支援と併せ定住策など関係部署と連携し、検討していく。	復興政策部 復興政策課
3	会議の内容について、ぜひソフト面の話もお願いしたい。	復興については、防災集団移転、復興住宅の建設、避難路整備など、内容としてはハード事業の進行管理やスケジュールの関係が主となっていたが、前回（7/28）の会議のように委員の方々の発表による意見交換や、被災者支援に係る健康や福祉分野における状況など、委員の方々の意見を踏まえ、より良い会議となるよう取り組んでいく。	復興政策部 復興政策課

	質問事項・意見等	回答欄	担当課
4	<p>仮設住宅の世話役（まとめ役）になる人は、物理的にも精神的にも相当の労働負担を強いられる。</p> <p>推進会の仕事で月70時間前後、地区の自治会の代表として月に約100時間で170時間くらいは働いている形になることから、このような実態を知って頂きたいし、是非配慮していただきたい。</p>	<p>役員支援としては、行政委員報酬の他、仮設団地独自の制度として、集会所に管理人を配置し活動費を支給しているところ です。</p> <p>また、これまでは自治組織役員個人への直接的な支援制度はなく、町内会連合会や行政区長会といった団体に対する補助を行っているところです。</p> <p>しかしながら、仮設住宅の入居については、なお複数年以上と見込まれますことから、行政委員として或いは自治組織の役員としての業務内容を調査し、仮設団地における特殊性を踏まえ、行政としての支援策について前向きに検討してまいります。</p>	<p>復興政策部 地域協働課</p>